

神奈川県議会議員 たかはし 栄一郎



かながわ自民党 子育て議員の 県政レポート

発行所
たかはし栄一郎事務所
横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F
電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

令和の時代へ替わり、初めての神奈川県議会が開催されました。皆様の大きな負託をいただき、3期目となる今年度は、総務政策常任委員会に所属し、コミュニティ再生特別委員会では委員長を拝命いたしました。

総務政策常任委員会は、県行政の総合的企画等について審議します。「総合的」という言葉の通り、審議内容も多岐にわたり、あらゆる事柄を審議できる委員会といっても過言ではありません。

コミュニティ再生特別委員会は、山積する諸問題へ「コミュニティ」という観点からアプローチしようという県の試みであり、人口減少・少子化・高齢化・核家族化、一方で社会におけるICT化やAIの普及など、急速に時代が変化しているなかで、すべての根幹に存在する「コミュニティ」をしっかりと捉え、見つめ直し、活性化させていくことにより、一人一人が輝き、その輝きと活力が県全体に波及していくことを目的として審議をしていく委員会です。こちらコミュニティという着眼点に立って、様々なことが審議できうと考えています。

今回は、3期目の始めとなりました県議会活動のご報告を中心にお届けさせていただきます。

かながわブランドデザイン第3期始動！

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012年から4カ年計画で「かながわブランドデザイン実施計画」を策定し、超高齢社会への対応や確実に到来する人口減少社会への備え、また東日本大震災の教訓を活かした防災対策の強化など、様々な課題への対応を着実に進めてきました。2015年に策定された「第2期実施計画」の計画期間が2018年度で終了したことから、このたび「第3期実施計画(素案)2019-2022」を取りまとめました。このなかで、目指すべき4年後の姿として『コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代』というテーマが掲げられています。



<コミュニティ再生・活性化に向けた取り組み>

「コミュニティ」という言葉から皆さんは何を想像されるでしょうか？自治会や町内会、商店街や教育関係、はたまたスポーツや趣味の集いの場など、「コミュニティ」は様々多岐にわたり存在します。

神奈川県が掲げる「コミュニティ」もまさしく多種多様であり、「コミュニティ」という視点で捉えることによって、今まではそう認識されてこなかったものまでもが「コミュニティ」であるという概念に立っています。例えば、「理髪店・美容院」も“定期的に通い、そこで様々な情報交換がされ得る”ひとつの「コミュニティ」と捉えることができ、「子ども達が集まる場」なども大切な「コミュニティ」のひとつと捉えています。

高齢化と人口減少が同時進行する中で、地域コミュニティにおける互助・共助の重要性は増していくものと考えられます。多種多様な「コミュニティ」の課題に最前線で向き合っている市町村と緊密に連携しながら、広域自治体として、再生・活性化に向けて積極的に取り組んでまいります。

コミュニティ再生・活性化の取り組みについて



本年4月より県内全市町村との対話の機会を持ち、市町村から出た意見を基に、まずは県として次のような取り組みを行うことになりました。

- ① 県内の各自治体の成功・失敗事例など、様々な情報を共有する仕組み作り
⇒8月から（仮称）かながわコミュニティ再生・活性化推進会議
- ② 地域でコミュニティ活性化に取り組み、活躍する人材への表彰制度の設立
⇒地域コミュニティ活性化活動の後継者などの人材育成につなげていく
- ③ 地域課題の解決に民間の力を活用
⇒各地域コミュニティの横のつながり、連携を促進

これらの相乗効果で、県内全体のコミュニティの活性化と賑わいを創出し、笑いあふれる魅力的な神奈川を目指す、としています。

かつては過疎地域において顕在化していた地域コミュニティの活力低下の問題は、今、都市部も含め全国的に深刻化しています。地域におけるコミュニティの再生に向けた対応は、その効果がすぐには現れない長期的課題であるとともに、できるところからすぐに取り組みなければならない喫緊の課題でもあります。

地方は長年、高齢化・人口減少対策として地域コミュニティ再生に取り組んできていることから、都市部はその先行事例を学ぶことも求められますが、地域コミュニティは、その名の通り、各地域の特色が色濃く影響し、画一的に捉えられないものであるとも思います。

地域コミュニティは本来は自然発生的に形成されるもの、という見方もありますが、現在は防災や防犯、子育てや福祉など、様々な観点からも大変重要であると考えます。今後も、コミュニティ再生特別委員会委員長として、各地域で活躍していただいている皆さんの声がしっかりと活かされるように、取り組んでまいります。

食品ロスへの取り組みについて

食品ロスという言葉をご存じでしょうか。食品ロスとは食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、その削減は国際的にも重要な課題となっています。

食糧の多くを輸入に依存しているにもかかわらず、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄されるわが国の食品ロスは、年間約643万トンにも上り、国連が食糧難に苦しむ国や機関などに支援した食料の2年分に相当します。本年5月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立し、県としても取り組みを加速させる必要があります。

そこで、人口の多い本県でどのように取り組んでいくのか、知事の見解を問いました。

知事からは、「食品ロスの削減に向けた計画を早期に策定し、実効性のある具体的な取り組みを進めていく。」との答弁がありました。

日本の食品ロスの状況

農林水産省
食料産業局

日本の「食品ロス」
約643万トン



事業系
約352万トン



家庭系
約291万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約139g

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間 約51kg

※ 年間1人当たりの米の消費量
(約54kg) に相当



資料：総務省人口推計(28年度)
平成28年度食料需給表（概算値）

食べものに、もったいないを、もういちど。



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロスは、製造・加工・流通・消費の各段階で発生しており、このうち製造・加工段階では、堆肥・飼料化などによる再生利用の取り組みが進んでいます。しかし、外食産業や家庭など全体の66%を占める消費段階で発生する食品ロスへの取り組みはなかなか進んでいないのが現状です。

<食品ロスを減らさなくてはいけない理由>

① ゴミを減らすことで環境への負荷を減らす

食品ロスは大部分が生ゴミとして焼却処理されます。

生ゴミは水分を多く含み燃えにくいので、生ゴミを焼却するために燃料を使用する事もあります。

焼却した後に残った灰は最終処分場に埋め立てられますが、容量も限りがあるものです。

② ムダなく食べて食糧輸入を減らすことで食料自給率アップ

日本の食料自給率(カロリーベース)は38%、先進国の中では最低水準で、多くの食糧を輸入に頼っています。

一方、世界の食料需要量は増加傾向にあり、将来的に十分量の食料確保が困難になる恐れもあります。食料の生産や輸入には多くの水や資源が使われており、輸入した食品を捨ててしまうことはこれらの水や資源も無駄にしていることとなります。

③ 「もったいない」と思う心を養う

日本には「もったいない」という言葉があります。

もったいないという言葉には、ものを大切にする気持ち、尊敬する気持ちがこめられています。

大切な水や資源を使って私達の元に届いた食料を、きれいに残さず食べることで、もったいないと思う気持ちが養われ、周りの人やものを大切にする気持ちにもつながっていくと考えます。



自民党の代表質問に対して、知事は「食品ロスは県民生活に直結しているので、その削減には、まず、一人一人が自分ごととして食品ロスを意識し、食べ残しを減らすなどの具体的な行動を起こすことが大切」と答弁しました。

横浜市では、小盛りメニューの提供やお持ち帰りの対応など、食べ残しを減らす取り組みをしている飲食店等を「食べきり協力店」として登録するなど、市民・事業者の皆さんに食品ロスを出さないライフスタイルが定着するよう普及啓発に取り組んでいます。

食料自給率が低い日本の食糧廃棄率は、世界トップクラスと言われており、私自身、長年にわたって、危機感を抱いてきました。今後も、神奈川県庁内はもとより市町村や民間団体とも連携しながら、県として体系的に食品ロス削減への施策を展開できるよう、しっかりと注視してまいります。

たかはし栄一郎 県政報告会開催中!

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか?



県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪

かながわ教育大綱～令和元年度から令和4年度～

教育・学術・文化の分野においても、4年間ごとの総合的な施策指針として「かながわ教育大綱」の策定が進められています。



1 「いのち」を大切にすることを育む教育の推進

子ども達一人一人の人権を尊重し、心を大切にすることを推進。
SNSの活用などにより、いじめの未然防止、早期発見・解決を図り、暴力行為、不登校など課題を抱えた児童・生徒への支援を強化。等

2 生きる力を育み、学び高めよう学校教育の推進

県立高校の外国語による実践的コミュニケーション能力の向上を図るとともに、現代から過去に遡って学ぶ「逆さま歴史教育」などを取り入れた歴史教育の充実などにより、時刻の歴史や伝統・文化について、より深い理解力を身につけたグローバル人材の育成を図る。等

3 豊かな学びを支える教育環境づくり

小中一貫教育の導入促進、生徒や社会のニーズを踏まえた県立高校の学科改編、生徒数や地域バランスに配慮した県立高校の再編・統合、中学校夜間学級の設置に向けた関係市町村との調整や、児童・生徒の入院時の教育保障を図るなど、多様な学びを支援。等

4 子ども・子育て、家庭教育への支援

子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実、児童虐待防止、小学生の放課後対策の充実、高校生等の家庭環境に応じた就学支援や子どもの貧困対策。等

5 様々な学びを通じた地域の教育力の向上

人生100歳時代に向け、地域の絆を強めるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進。等

6 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援

新しい文化の創造と発信、図書館・博物館など社会教育施設の魅力向上、伝統芸能の継承支援、障がいや年齢などに関わらず、あらゆる人の文化・芸術の鑑賞と参加の機会を増やす取り組みを推進。等

県政の各分野で今後の4年間の指針が策定される時期であり、この計画を元に取り組んでいくこととなり、大変重要です。今後も県民の皆様の声がしっかりと反映されるよう、全力で取り組んでまいります。

「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

①たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にポスティング
配布して下さるボランティアの方

②広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉: takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp